

産 企 第 13 号
令和3年 5月28日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 御中

奈良県産業・観光・雇用振興部長
(公 印 省 略)

店舗等における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症への取り組みにご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、4月27日から行っている、「新型コロナウイルス感染症奈良県緊急対処措置」について、これまで積極的な取組をお願いしておりますが、今般、大阪府など近隣府県の緊急事態宣言が延長されることとなりました。特に大阪府の感染動向に大きな影響を受ける本県においては、感染の波及を最小限におさえ、また、県内の感染拡大防止を図るため、本県の緊急対処措置について、近隣府県の緊急事態宣言の延長期間に合わせて6月20日まで延長することとしました。

貴会におかれましては、改めて下記事項について、傘下企業・団体にご周知・徹底いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、奈良県新型コロナウイルス感染症第三期奈良県緊急対処措置の全文は、以下URLに掲載しております。(<http://www.pref.nara.jp/58632.htm>)

記

1. 人の出入りが多い集客施設における感染防止対策の徹底など、4月28日付けで発出致しました別添文書による取組等を、引き続き、積極的に推進いただきたいこと
2. 全国の新型コロナウイルス感染症の感染状況が予断を許さない中、感染したリスクを認識した時点からでも、そこで食い止め、感染を拡大させない「うつさない」ための取組を、さらに積極的に推進いただきたいこと